

令和2年2月28日

保護者の皆様

島本町教育委員会
教育長 持田 学

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策(臨時休校)について(お願い)

日頃は、本町の教育活動にご理解、ご協力をたまり、厚くお礼申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は国内での感染拡大防止策が重要となってきております。

島本町教育委員会と町立小中学校においては、国の通知をもとに、感染症の拡大防止に向けた対応として、3月2日(月)より、小中学校全校を臨時休校といたします。

保護者の皆様には、下記の点についてご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 臨時休校措置について

- ・3月2日(月)～3月24日(火)まで町立小中学校全校を臨時休校とします。
- ・ただし、卒業式と公立高等学校入学者選抜のスケジュール(特別選抜の合格者発表や出願の日程等)については、変更せず、感染症対策を十分に行った上で、予定通り実施します。卒業式の詳細につきましては、後日お知らせします。
- ・在校生の今後の予定等につきましても、後日お知らせします。

2. 基本的な感染症対策の徹底について

ご家庭において、児童生徒の健康観察を充分に行ってください。また、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの良い食事を心がけるようにしてください。手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対応を徹底してください。また、不要不急の外出は、控えるようにしてください。

3. 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応について

児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる時は、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。また、新型コロナウイルスに感染の不安がある場合は、大阪府茨木保健所や府民向け相談窓口ご連絡してください。

(茨木保健所:072-624-4668、府民向け相談窓口:06-6944-8197)

以上

令和2年2月28日

保護者のみなさま

島本町立第二小学校
校長 辻本 堅二

学校における新型コロナウイルスに関連した臨時休校に伴う対応について(お願い)

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、島本町から配布の「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策(臨時休校)について(お願い)」を受け、本校の対応を以下の通りお知らせいたします。

なお、今後の詳細等については、本日以降、メールや学校ホームページ等でお知らせいたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 卒業式について

規模を縮小した形になりますが、日時は予定通り、令和2年3月18日(水)10時より実施いたします。詳細につきましては、後日お知らせいたします。

2. 在校生のあゆみ、宿題、プリント等の配布について

後日、原則担任が家庭訪問を行い、お渡しいたします。その際、お子様の健康状態を確認させていただきます。日時の調整につきましては後日連絡させていただきます。

3. 学校にある教科書等の荷物について

本日でできる範囲で持ち帰らせていますが、残っている分は、保護者同伴または保護者が、3月11日(水)～13日(金)(9:00～17:00)に、とりにきていただくようお願いいたします。

4. 未履修の内容について

臨時休校に伴い学習できなかった教科内容については、新年度(4月)以降に学習します。教科書は保管しておいてください。なお、6年生につきましては、プリント等で対応いたします。

5. 学童保育室について

学童保育室は以下の通り開室します。

平日 8:00～19:00 土曜日 8:30～19:00

以上